

## 機械器具 12 理学診療用器具

一般医療機器 一般的名称：温熱用パック JMDN コード：37240010

## マツヨシ レディスホットパック（ひょうたん形）

## 【警告】

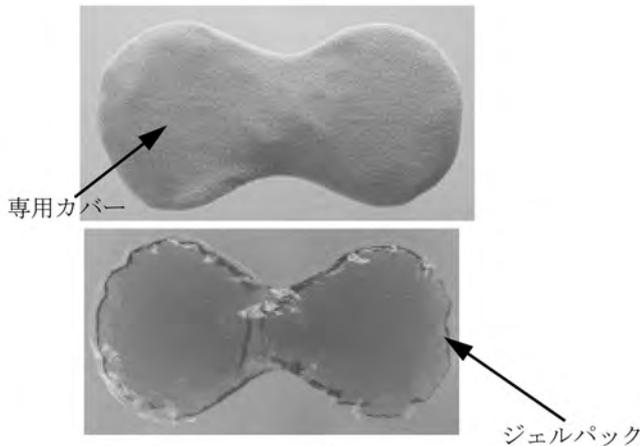
1. 本体を当てる部分の温度感覚が鈍っている時（抹消神経麻痺や脊髄炎など）は、火傷を起こしやすいので十分に気を付けて使用すること。
2. ジェルパックを加熱しすぎると高温になり、火傷したり破裂する恐れがあるので、適切な加熱温度、加熱条件で使用すること。

## 【禁忌・禁止】

1. 本器は温熱用パックである。他の目的で使用しないこと。
2. 以下の症状を示す人、又は診断を受けた人への使用はやめること。
  - (1)急性の炎症、悪性腫瘍、出血している部位、出血傾向の強いとき、細胞感染による化膿性疾患、知覚鈍麻のある部位
  - (2)その他、医師が不適当と判断した人。

## 【形状・構造及び原理等】

## 1. 形状、構造



サイズ120×230mm 質量250g

## 2. 原材料

専用カバー ポリエステル  
 ジェルパック 袋：ナイロン、ポリエチレン  
 内容物：水、CMC、不凍液、防腐剤、着色剤

## 3. 原理

ジェルパックを加温又は冷却し、患部に温熱又は冷熱を供給する。

## 【使用目的又は効果】

加熱媒体の入ったパックを加熱装置で加熱したものを患部にあて、消炎鎮痛処置（温熱治療）を行う温熱用パックである。冷却装置で冷却することにより、冷熱を供給する冷却パックを兼ねる。本品は再使用可能である。

## 【使用方法等】

## 1. 使用前

(1)使用前に破損、内容物の漏れ等がないかを確認し、破損等があれば廃棄すること。

## 2. 冷湿布として使用する場合

- (1)冷凍庫で最低1時間冷やす。
- (2)ジェルパックを専用カバー又はタオル等で包み、患部に当てる。

## 3. 温湿布として使用する場合

## 【湯煎の場合】

- (1)ジェルパックがたっぷり浸かる容器にお湯を沸かし、お湯の温度が85℃±5℃程度になったらジェルパックを温める。
- (2)目安3～5分浸漬し、ジェルパックが適温（50℃前後）に温まったら火傷をしないように注意して取り出し専用カバー又はタオル等で包み、患部に当て使用する。（温度数値は保証値ではありません）。
- (3)温度がじゅうぶんでない場合は、好みの温度になるまで延長する。但し、追炊加熱はフィルムの損傷に繋がるので注意すること。

## 【電子レンジの場合】

- (1)ジェルパックのみの状態にして電子レンジ内で必ず平らに伸ばして置く。
  - (2)600wの電子レンジで約50秒加熱する。
  - (3)環境温度が低く、温かさが足りない場合は、よく揉みほぐした後、10秒ずつ再加熱する。
4. 使用方法に関連する使用上の注意
- (1)加熱時、ジェルパックに異常がないかを適宜確認すること。
  - (2)本品を直接火にかけないこと。
  - (3)加熱が不均等な場合、ジェルパックを揉んで均等にすること
  - (4)取り出し時の火傷に注意すること。
  - (5)加熱後は必ずジェルパックを専用カバー又はタオル等で包み、患部に直接触れないようにすること。

## 【使用上の注意】

## 1. 重要な基本的注意

- (1)皮膚の敏感な部分又は傷がある部分には使用しないこと。
  - (2)けが直後の腫れや赤みがある部分には、温湿布として使用しないこと。
  - (3)温湿布の場合、30分以上連続で使用しないこと。低温火傷にならない様に温度調整に注意すること。
  - (4)冷湿布の場合、20分使用した後20分休憩すること。必要に応じ、これを繰り返す。凍傷にならない様に温度調整に注意すること。
  - (5)治療に必要な温度及び時間を超えないよう注意し、同一部位に当て続けないこと。
  - (6)使用時は、患者の状態に合わせて患部をよく観察し、不快感があった場合、皮膚に異常が生じた場合は直ちに使用を中止すること。
  - (7)就寝中に使用しないこと。
  - (8)ジェルパックが破損し、内容物が目や皮膚に触れた場合は、直ちに清潔な水で洗浄すること。
  - (9)頻回に加温と冷却を繰り返すと、内容物が変性し、性能低下を招くおそれがある。
  - (10)小児の手の届かないところに保管すること。
  - (11)鋭利なものを接触させないこと。
  - (12)本品を食べないこと。
  - (13)冷却したジェルを温める際は常温に戻した後に温めること。部分的に高温になり大変危険である。
2. 相互作用（併用禁忌）

鎮静剤や塗布剤等と併用しないこと。

## 【保管方法及び有効期間等】

1. 使用後清拭し、付属カバーは洗濯してから保管すること。
2. 本品は、一部消耗品的要素があるので、破損状況を見極め定期的に交換すること。
3. 保管は高温、極寒、多湿の場所や直射日光を避け、先入れ先出しを守ること。（保管・管理に怠りがある場合、劣化の原因になることがある。）
4. 使用期間は原則的に6ヶ月間が望ましいが、破裂や傷が無い場合は使用できる。

## 【保守・点検に係る事項】

## 1. 洗浄・消毒

使用中に付着した血液・体液・組織・薬品等は中性洗剤、水又はアルコールで湿らせた柔らかい布等で拭きとる。

## 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

## 製造販売業者

松吉医科器械株式会社

住所：〒113-8520 東京都文京区湯島3-14-9

電話：03-5816-8819

## 製造業者

三重化学工業株式会社（国内）

ご使用前に必ずこの文章をお読み下さい。